

## 市町村から提出された意見への対応

No.	市町村名	資料該当箇所		意見	意見の理由	意見に対する県の考え
		頁	行等			
1	古殿町	11頁	数値目標(森林整備面積)	どのような根拠でこの数値目標としたのか、説明するべきではないか。	現況値との開きが大きいため、現実的ではないと思われる。どのような政策手段で実現する見通しか。	循環型社会の形成に関する施策を総合的に推進する本計画の性質上、森林整備に関する詳細な施策や手法などについては、「福島県農林水産業振興計画」に基づくこととしていますので、現行のとおりとします。 また、森林整備面積の目標値は、震災前の整備実績や森林資源の状況等から設定しており、「ふくしま森林再生事業」等の推進によって目標達成を目指しております。 なお、各指標の根拠となる計画については、46頁からの資料において整理しています。
2	古殿町	26頁	数値目標(再生可能エネルギーの導入量)	エネルギーの形態(電力・熱・燃料等)について何らか触れるべきではないか。	東北電力が受け入れを保留する事態になっており、今後電力を増やすことが可能なのか不透明になっているため。	循環型社会の形成に関する施策を総合的に推進する本計画の性質上、再生可能エネルギーの導入に関する詳細な施策や手法などについては、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」等に基づくこととしていますので、現行のとおりとします。 なお、各指標の根拠となる計画については、46頁からの資料において整理しています。
3	古殿町	33頁	数値目標(木質燃料使用量)	消費拡大をどのような手法で行って行くのか説明するべきではないか。	上記の問題があり、発電所などは難しいのではないかと。また、焼却灰の放射線量の問題もあり、家庭レベルや小規模熱利用施設の推進には相応の対策が必要。	循環型社会の形成に関する施策を総合的に推進する本計画の性質上、木質燃料に関する詳細な施策や手法などについては、「福島県農林水産業振興計画」等に基づくこととしていますので、現行のとおりとします。 また、調理加熱用の薪及び木炭や木質ペレットについては、放射性物質濃度の当面の指標値が設けられており、木質燃料の供給の面からは安全対策が講じられているものと考えております。 なお、各指標の根拠となる計画については、46頁からの資料において整理しています。